

2021年6月4日

株 主 各 位

長野県東筑摩郡山形村字下本郷4082番地3

サンリン株式会社

代表取締役社長 塩 原 規 男

第87期定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り、厚くお礼申し上げます。

さて、当社第87期定時株主総会を下記により開催いたしますので、ご通知申し上げます。

新型コロナウイルスの国内における感染状況等を踏まえ、慎重に検討いたしました結果、本株主総会につきましては、適切な感染防止策を実施させていただいたうえで、開催させていただくことといたしました。

株主の皆様におかれましては、株主様と当社役職員の感染リスク防止の観点から、本株主総会につきましては、極力、書面により事前の議決権行使をいただき、株主様の健康状態にかかわらず、株主総会当日のご来場をお控えいただきますようお願いの程お願い申し上げます。

書面による議決権の事前行使にあたっては、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、2021年6月21日（月曜日）午後5時30分までに到着するようご返送くださいますようお願い申し上げます。

敬 具

記

- | | |
|-----------------|--|
| 1. 日 時 | 2021年6月22日（火曜日）午前10時30分 |
| 2. 場 所 | 長野県東筑摩郡山形村字下本郷4082番地3
当社本社大会議室
(末尾の会場ご案内図をご参照ください。) |
| 3. 目的事項
報告事項 | 1. 第87期（2020年4月1日から2021年3月31日まで）事業報告、連結計算書類並びに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
2. 第87期（2020年4月1日から2021年3月31日まで）計算書類報告の件 |

決 議 事 項

- | | |
|-------|-------------------|
| 第1号議案 | 取締役9名選任の件 |
| 第2号議案 | 補欠監査役1名選任の件 |
| 第3号議案 | 退任取締役に対し退職慰労金贈呈の件 |

以 上

~~~~~  
当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。

なお、株主総会参考書類、事業報告、計算書類及び連結計算書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト（アドレス <http://www.sanrinko.co.jp>）に掲載させていただきます。

## (添付書類)

# 事業報告

(2020年4月1日から  
2021年3月31日まで)

## 1. 企業集団の現況

### (1) 当事業年度の事業の状況

#### ① 事業の経過及び成果

##### 〈企業環境〉

当連結会計年度におけるわが国経済は、新型コロナウイルス感染拡大の影響により、国内消費は大きく落ち込みました。その後持ち直しの兆しが見られたものの、2021年1月には11都府県を対象とする緊急事態宣言が再発出され、3月には解除されたもののリバウンドが懸念されており、収束時期が見通せない厳しい状況が続いております。

当社グループ関連のエネルギー業界に関しましては、国際的な原油の需要減退により2020年4月に原油価格が異常な下落をしたものの、その後は比較的安定推移してまいりましたが、11月以降は上昇に転じるなど依然として新型コロナウイルス感染拡大の状況等がL Pガス、石油類の輸入価格、需要動向に大きく影響しており、不安定な状況が続いております。

##### 〈企業集団の業績〉

このような状況のもと、当社グループは、お客様や従業員とその家族の安全・健康を第一に衛生管理等の感染予防策を徹底し、ライフラインでありますL Pガス、石油類、小売電気などのエネルギーの安定供給に努めてまいりました。

また、コロナ禍による経済活動自粛の中、これまで培ってきたお客様との交流を絶やすことのないように、新たな取組として「紙面展示会」やWeb上での「バーチャル展示会」など非接触型のお客様との接点強化策を実施し、新しい生活スタイルにマッチするお役立ち商品の提案等によりリフォーム事業や住宅関連設備機器の販売において成果を上げることができました。

石油類におきましても、新たにご家庭の灯油ホームタンク洗浄事業をスタートさせました。お客様からも高評価をいただいております、次期以降も継続事業として取り組んでまいります。

さらに、青果事業においてはコロナ禍における巣ごもり需要等により、その他事業においても建設事業で大型案件が完工したことにより、それぞれ業績が伸長しました。

これらの結果、当連結会計年度の連結業績につきましては、新型コロナウイルス感染拡大の影響によって、特に業務用のLPガスやガソリン等の販売数量が減少したことに加え、燃料類の販売価格が前年と比較し低水準で推移したこともあり、売上高は前期比4.6%減の266億18百万円となりました。

利益面におきましては、仕入価格の変動に応じた適正利益を確保したこと等に加え、2020年4月1日付で子会社化した株式会社えのきボーヤの業績が順調に推移したことや建設事業における大型案件の完工等により、営業利益は前期比15.6%増の11億4百万円、経常利益は前期比19.7%増の13億86百万円となりました。税金等調整前当期純利益は、前期比19.3%増の13億53百万円となり、税金費用4億49百万円を控除した親会社株主に帰属する当期純利益は前期比18.3%増の9億3百万円となりました。

また、個別業績では、売上高は前期比9.7%減の229億76百万円、経常利益は同11.8%増の12億3百万円、当期純利益は同15.0%増の8億31百万円でありました。

セグメントごとの状況は次のとおりであります。（連結業績）

|           | 第86期<br>2020年3月期 |       | 第87期<br>(当連結会計年度)<br>2021年3月期 |       | 前期比  |
|-----------|------------------|-------|-------------------------------|-------|------|
|           | 金額               | 構成比   | 金額                            | 構成比   | 金額   |
|           | 百万円              | %     | 百万円                           | %     | %    |
| エネルギー関連事業 | 25,306           | 90.7  | 22,810                        | 85.7  | △9.9 |
| 製氷事業      | 281              | 1.0   | 293                           | 1.1   | 4.2  |
| 青果事業      | 1,470            | 5.2   | 2,444                         | 9.2   | 66.2 |
| 不動産事業     | 297              | 1.1   | 271                           | 1.0   | △8.5 |
| その他事業     | 556              | 2.0   | 799                           | 3.0   | 43.5 |
| 計         | 27,912           | 100.0 | 26,618                        | 100.0 | △4.6 |

〈エネルギー関連事業〉

コロナ禍の影響により特に業務用のLPガス、石油類等の需要の減少に加え、燃料の輸入価格が低位に推移したことに伴う販売価格の低下等により、売上高は前期比9.9%減の228億10百万円となりました。セグメント利益は電力小売事業である「サンリンでんき」の顧客増加や12～1月の寒波の影響により暖房用の灯油が増販となったこと等により前期比12.3%増の8億78百万円となりました。

〈製氷事業〉

新工場の稼働により生産能力が上がり売上が増加したことから、売上高は前期比4.2%増の2億93百万円となりました。セグメント損失は減価償却費等の費用が増加したことから75百万円（前期は19百万円のセグメント利益）

となりました。

〈青果事業〉

子会社化した株式会社えのきボーヤの業績がコロナ禍における巣ごもり需要増などにより年間を通じて順調に推移したことから、売上高は前期比66.2%増の24億44百万円、セグメント利益は前期比277.0%増の1億35百万円となりました。

〈不動産事業〉

前年並みの土地分譲等の販売件数は確保できましたが、大型物件の販売が少なかったため、売上高は前期比8.5%減の2億71百万円となりました。セグメント利益は仕入価格を抑制することができたため前期比1.9%増の26百万円となりました。

〈その他事業〉

建設事業等のその他事業におきましては、建設事業の大型案件の完工等により、売上高は前期比43.5%増の7億99百万円、セグメント利益は前期比82.6%増の86百万円となりました。

② 設備投資の状況

当連結会計年度の設備投資の総額は12億36百万円で、その主なものはバルクローリー車の入替費用等であり、またガス供給設備費等の単年度償却資産を含んでおります。

③ 資金調達の状況

当該設備資金につきましては、自己資金を充当しております。

## (2) 直前3事業年度の財産及び損益の状況（連結）

| 区 分                          | 第84期<br>2018年3月期 | 第85期<br>2019年3月期 | 第86期<br>2020年3月期 | 第87期<br>(当連結会計年度)<br>2021年3月期 |
|------------------------------|------------------|------------------|------------------|-------------------------------|
| 売上高(百万円)                     | 27,414           | 28,333           | 27,912           | 26,618                        |
| 経常利益(百万円)                    | 845              | 1,077            | 1,157            | 1,386                         |
| 親会社株主に<br>帰属する(百万円)<br>当期純利益 | 91               | 684              | 763              | 903                           |
| 1株当たり当期純利益                   | 7円44銭            | 55円69銭           | 62円24銭           | 73円57銭                        |
| 総資産(百万円)                     | 23,423           | 24,200           | 24,364           | 26,041                        |
| 純資産(百万円)                     | 16,091           | 16,451           | 17,118           | 18,162                        |
| 1株当たり純資産額                    | 1,307円75銭        | 1,337円06銭        | 1,393円94銭        | 1,478円96銭                     |
| 自己資本比率(%)                    | 68.6             | 67.9             | 70.3             | 69.7                          |

## (3) 重要な子会社等の状況（2021年3月31日現在）

| 会 社 名                  | 資 本 金   | 当社の議決権比率 | 主 要 な 事 業 内 容           |
|------------------------|---------|----------|-------------------------|
|                        | 千円      | %        |                         |
| 三 鱗 運 送 株 式 会 社        | 10,000  | 100.0    | 一般貨物運送                  |
| ウ ロ コ 興 業 株 式 会 社      | 30,000  | 100.0    | 管・住宅設備工事                |
| サンエネット株式会社             | 30,000  | 100.0    | LPGガス容器賃貸、不動産業          |
| サンリンI&F株式会社            | 100,000 | 100.0    | 氷の製造販売、冷凍倉庫業            |
| 株 式 会 社 一 実 屋          | 20,000  | 100.0    | きのこ・青果卸売業               |
| サンネックスパワー駒ヶ根株<br>式 会 社 | 10,000  | 99.5     | メガソーラーによる発電事業           |
| 株式会社えのきボーヤ             | 10,000  | 100.0    | えのき茸の生産・販売業             |
| 新潟サンリン株式会社             | 400,000 | 35.0     | LPGガス・石油類・住宅設備機器類の卸及び小売 |

(注) 1. 2020年4月1日付をもって、当社は株式会社えのきボーヤの全株式を取得し、子会社化したしました。

2. 2020年4月1日付をもって、当社は上伊那ガス燃料株式会社を吸収合併いたしました。

#### (4) 対処すべき課題

国内における新型コロナウイルス感染症の感染状況は、新規変異株のウイルスによる感染拡大が新たな脅威となり、加えてワクチン接種が遅れているといった深刻な不安要素も重なって、社会生活と経済活動に対して厳しい状況が続いております。当社グループを取り巻く経営環境も非常に厳しい状況が続くと思われませんが、当社グループは、あらゆる知恵を絞り、常に状況に応じた最適解を導き出し、行動してまいりる所存でございます。また、お客様や従業員とその家族の安全・健康を第一に衛生管理等の感染予防対策を徹底し、ライフラインでありますLPGガス、石油類、小売電気などのエネルギーの安定供給に引き続き努めてまいります。

当社グループの基本方針は、クリーンで安全便利なエネルギーを安価で安定的に供給し、エネルギー販売を通じてお客様のニーズに沿ったサービスを提供するとともに、環境負荷の低いエネルギーの普及推進とエネルギー利用の高効率化を促進することにより、すべてのステークホルダーの満足を追求することにあります。

今般のエネルギー事業に関しましてはガスと電気の小売完全自由化などにより、本格的な需要家確保の競争・競合時代へと突入し、加えて、消費者側からライフスタイルや環境に合わせたエネルギーの選択や事業者の選択を自由におこなう雰囲気が醸成されつつあり、業界を取り巻く環境は一段と厳しさを増すものと思われれます。当社グループではこれに対し、お客様に選ばれる事業者となることを明確な目標とし、地域に密着した営業展開や料金の透明化、保安体制の高度化などの運営を基本に、お客様のニーズや要望に合った提案やサービスの拡充を図ることでお客様との関係強化に努め、需要の掘り起こし・新規顧客の開拓に取り組んでまいります。

エネルギー関連事業の主力でありますLPGガスにつきましては、環境負荷の小さいエネルギーであり消費先までの移送ロスが少ないエネルギーとして低炭素社会への移行に貢献できることを消費者にご理解いただくとともに、省エネ・エコタイプ機器の普及強化による環境負荷軽減に取り組み「エネルギーのベストミックス」を引き続き推進してまいります。

給油所におきましては、変化する立地環境や需要動向を的確に把握し、店舗再編成を機動的に進め、競争力のある販売網を構築してまいります。また、多様化・ハイテク化する自動車の知識と技術力を高め、お客様のご要望にお応えすることができるサービス体制の強化に努めてまいります。

小売電気事業につきましては、LPGガスと「サンリンでんき」のセット販売を積極的に展開し、高圧電力も含めた新規顧客の獲得に注力した結果、契約件数は堅調に増加してまいりました。代理店や取扱店の対象範囲を広げて新規顧客の開拓をより一層積極的に進めてまいります。

住宅設備機器につきましては、集客による展示会の開催が難しい中ではありますが、WEB展示会や紙面展示会などのツールを効果的に活用し、新たな販売手法を確立するとともに、計画的な顧客訪問と情報発信により他社との差別化を図ってまいります。

今後も少子・高齢化社会に対応するサービスの提供を目指してエネルギーの供給を柱に、地域密着型生活関連総合商社として、安全・安心な保安体制の堅持と競争力の強化により、企業価値の向上に努めてまいりる所存でございます。また、なご一層のご支援ご協力を賜りますようお願い申し上げます。

(5) 主要な事業内容 (2021年3月31日現在)

石油製品、LPガス、一般高圧ガス及び太陽光発電装置、燃料電池ほか住宅設備機器類の仕入・販売・工事、煉炭・豆炭の製造販売、電力の販売、太陽光発電、保険、リフォーム、不動産、氷の製造卸、冷凍倉庫業並びにきのこ・青果の卸売

(6) 主要な営業所及び工場 (2021年3月31日現在)

|                  |          |                                                                                              |
|------------------|----------|----------------------------------------------------------------------------------------------|
| サンリン株式会社         | 本社       | 長野県東筑摩郡山形村                                                                                   |
|                  | 支社       | 富山                                                                                           |
|                  | 支店       | 中信(山形村)、長野、中野、長野南(長野市)、上田、佐久平(小諸市)、松本、塩尻、大北(松川村)、穂高(安曇野市)、安曇野、上伊那(駒ヶ根市)、諏訪(茅野市)、飯田、イナガス(伊那市) |
|                  | 給油所      | 17ヶ所                                                                                         |
|                  | オートガスタンド | 松本オートガスタンド他9ヶ所                                                                               |
|                  | LPガス充填所  | 長池(長野市)他12ヶ所                                                                                 |
|                  | バルク再検査場  | 長野県塩尻市                                                                                       |
|                  | 煉炭・豆炭工場  | 新潟県上越市                                                                                       |
|                  | ゴルフ練習場   | モンヴェール(塩尻市)                                                                                  |
|                  | 太陽光発電所   | 本社発電所他13ヶ所(子会社直営含む)                                                                          |
| 三鱗運送株式会社         | 本社       | 長野県東筑摩郡山形村                                                                                   |
| ウロコ興業株式会社        | 本社       | 長野県松本市                                                                                       |
| サンエネック株式会社       | 本社       | 長野県松本市                                                                                       |
| サンリンI&F株式会社      | 本社       | 長野県松本市                                                                                       |
| 株式会社一実屋          | 本社       | 長野県長野市                                                                                       |
| サンネックスパワー駒ヶ根株式会社 | 本社       | 長野県駒ヶ根市                                                                                      |
| 株式会社えのきボーヤ       | 本社       | 長野県安曇野市                                                                                      |

## (7) 使用人の状況 (2021年3月31日現在)

### ①企業集団の使用人の状況

| 使用人数        | 前連結会計年度末比増減 |
|-------------|-------------|
| 531 (147) 名 | +30 (+27) 名 |

(注) 使用人数は就業員数(当社グループからグループ外への出向者を除き、グループ外から当社グループへの出向者を含んでおります。)であり、臨時従業員は( )内に年間の平均人員を外数で記載しております。

### ②当社の使用人の状況

| 使用人数        | 前事業年度末比増減 | 平均年齢  | 平均勤続年数 |
|-------------|-----------|-------|--------|
| 399 (107) 名 | +3 (△4) 名 | 41.3歳 | 13.8年  |

(注) 使用人数は就業員数(当社から社外への出向者を除き、社外から当社への出向者を含んでおります。)であり、臨時従業員は( )内に年間の平均人員を外数で記載しております。

## (8) 企業集団の主要な借入先の状況 (2021年3月31日現在)

| 借入先            | 借入額      |
|----------------|----------|
| 株式会社八十二銀行      | 1,831百万円 |
| 日本政策金融公庫       | 583      |
| 株式会社長野銀行       | 497      |
| 長野県信用農業協同組合連合会 | 233      |
| 株式会社みずほ銀行      | 200      |

## (9) その他企業集団の現況に関する重要な事項

該当事項はありません。



## 2. 会社の現況

### (1) 株式の状況 (2021年3月31日現在)

- |              |             |
|--------------|-------------|
| ① 発行可能株式総数   | 40,000,000株 |
| ② 発行済株式の総数   | 12,300,000株 |
| ③ 株主数        | 829名        |
| ④ 大株主(上位10名) |             |

| 株主名                             | 持株数      | 持株比率  |
|---------------------------------|----------|-------|
| 株式会社ミツウロコグループホールディングス           | 16,781百株 | 13.7% |
| リンナイ株式会社                        | 7,120    | 5.8   |
| 株式会社八十二銀行                       | 5,750    | 4.7   |
| E N E O Sホールディングス株式会社           | 5,000    | 4.1   |
| 株式会社長野銀行                        | 4,580    | 3.7   |
| 曾根原 充 夫                         | 4,541    | 3.7   |
| 日本マスタートラスト信託銀行株式会社 (管理信託口79212) | 3,520    | 2.9   |
| 須 澤 孝 雄                         | 3,460    | 2.8   |
| 長野県信用農業協同組合連合会                  | 2,250    | 1.8   |
| 田 中 郁 子                         | 2,151    | 1.8   |

(注) 持株比率は、自己株式195百株を控除して計算しております。

## (2) 会社役員 の 状況

### ① 取締役及び監査役の状況 (2021年3月31日現在)

| 会社における地位 | 氏 名     | 担当及び重要な兼職の状況                         |
|----------|---------|--------------------------------------|
| 取締役会長    | 柳 澤 勝 久 | 株式会社ミツウロコグループホールディングス社外取締役           |
| 代表取締役社長  | 塩 原 規 男 | ヨーケン株式会社代表取締役社長<br>一般社団法人長野県LPガス協会会長 |
| 常務取締役    | 百 瀬 久 志 | エネルギー事業本部長兼ガス部長                      |
| 取締役      | 田 島 晃 平 | 株式会社ミツウロコグループホールディングス代表取締役社長         |
| 取締役      | 高 野 朗   | 環境事業本部長兼エコ事業部長兼リフォーム部長兼ライフ事業部長       |
| 取締役      | 小 原 正 彦 | 管理本部経理部長兼M&A担当                       |
| 取締役      | 氣 賀 澤 隆 | 管理本部総務部長兼情報企画部長                      |
| 取締役      | 熊 井 一 浩 | エネルギー事業本部保安部長                        |
| 常勤監査役    | 矢 口 秀 明 |                                      |
| 常勤監査役    | 小 澤 信 秀 |                                      |
| 監査役      | 山 根 伸 右 | 山根伸右法律事務所代表                          |
| 監査役      | 井 口 秀 昭 |                                      |

- (注) 1. 取締役田島晃平氏は、社外取締役であります。
2. 監査役山根伸右氏及び監査役井口秀昭氏は、社外監査役であります。
3. 社外監査役山根伸右氏は、弁護士として企業法務に精通しております。
4. 社外監査役井口秀昭氏は、公認会計士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。
5. 当社は、社外監査役山根伸右氏を、東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。

6. 当事業年度末日後の取締役の地位、担当及び重要な兼職の状況は次のとおりであります。

| 氏名    | 異動前                               | 異動後                | 異動年月日     |
|-------|-----------------------------------|--------------------|-----------|
| 百瀬 久志 | 常務取締役エネルギー事業本部長兼ガス部長              | 常務取締役営業本部長兼ライフ事業部長 | 2021年4月1日 |
| 小原 正彦 | 取締役管理本部経理部長兼M&A担当                 | 取締役管理本部長兼経理部長      | 2021年4月1日 |
| 高野 朗  | 取締役環境事業本部長兼エコ事業部長兼リフォーム部長兼ライフ事業部長 | 取締役営業本部石油事業部長      | 2021年4月1日 |
| 氣賀澤 隆 | 取締役管理本部総務部長兼情報企画部長                | 取締役管理本部総務部長        | 2021年4月1日 |
| 熊井 一浩 | 取締役エネルギー事業本部保安部長                  | 取締役営業本部保安部長        | 2021年4月1日 |

## ② 責任限定契約の内容の概要

当社は、非業務執行取締役である田島晃平氏及び監査役の矢口秀明、小澤信秀、山根伸右、井口秀昭の4氏との間で、当社定款の定めに基づき、会社法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、同法第425条第1項に定める額としております。

## ③ 事業年度中に退任した取締役及び監査役

| 氏名    | 退任日        | 退任事由 | 退任時の地位・担当及び重要な兼職の状況 |
|-------|------------|------|---------------------|
| 金井 正  | 2020年6月23日 | 任期満了 | 常務取締役特命担当           |
| 須澤 孝充 | 2020年6月23日 | 任期満了 | 取締役エネルギー事業本部保安部長    |
| 中村 章  | 2020年6月23日 | 任期満了 | 取締役管理本部総務部長兼情報企画部長  |

## ④ 取締役及び監査役の報酬等の総額

当事業年度に係る報酬等の総額

| 区分                 | 員数         | 報酬等の額         |
|--------------------|------------|---------------|
| 取<br>（うち社<br>外取締役） | 11名<br>（1） | 125百万円<br>（6） |
| 監<br>（うち社<br>外監査役） | 4<br>（2）   | 34<br>（8）     |

(注) 1. 取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針

・決定方針の決定方法

当社の取締役会は、取締役会において取締役の個人別の報酬等の内容の決定に関する方針（以下、「決定方針」といいます。）を決議しております。

また、取締役会は、当事業年度に係る取締役の個人別の報酬等について、報酬等の内容の決定方法及び決定された報酬等の内容が当該決定方針と整合していることを確認しており、当該決定方針に沿うものであると判断しております。

取締役の個人別の報酬等の内容にかかる決定方針の内容は次のとおりです。

・決定方針の内容の概要

ア 基本方針

当社の取締役の報酬は、企業価値の持続的な向上を図るインセンティブとして機能する報酬体系とし、個々の取締役の報酬に際しては各職責を踏まえた適正な水準とすることを基本方針としております。

イ 基本報酬の個人別の報酬等の額の決定に関する方針

個々の取締役の担当職務、業績、貢献度等を総合的に勘案して取締役の報酬等を決定しております。

当社は在職中の功労に報いるため役員退職慰労金制度を設けております。

なお、具体的な支給金額については、役員退職慰労金支給規程に基づいて算定しております。

固定報酬は月次で支払っております。

ウ 金銭報酬の額、業績連動報酬等の額または非金銭報酬等の額の取締役の個人別の報酬等の額に対する割合の決定に関する方針

取締役の種類別の報酬割合については、基本報酬のみであります。

エ 当該委任を受ける者の氏名または当該株式会社における地位もしくは担当代表取締役において決定を行っております。

オ 委任する権限の内容

取締役個人別の報酬額の決定であります。

カ 備考

取締役の支給額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。

2. 取締役および監査役の報酬等の総額等

2012年6月26日開催の第78期定時株主総会において取締役の報酬限度額は年額170万円以内と決議しております（ただし、使用人分給与は含まない）。また、当該決議時の対象とされていた役員の員数は10名以内です。当該株主総会終結時点の取締役の員数は、8名（うち、社外取締役は1名）です。

監査役の報酬限度額は2006年6月27日開催の第72期定時株主総会において年額400万円以内と決議いただいております。当該株主総会終結時点の監査役の員数は4名です。

3. その他

上記支給額には、役員退職慰労引当金の当期繰入額（取締役160万円（うち社外取締役0万円）、監査役200万円（うち社外監査役0万円））が含まれております。

⑤ 社外役員に関する事項

- ア 他の法人等の業務執行者としての重要な兼職の状況及び当社と当該他の法人等との関係
- ・取締役田島晃平氏は株式会社ミツウロコグループホールディングスの代表取締役社長であります。同社のグループ企業と当社との間には、電力及び固形燃料等の取引関係があります。
  - ・監査役山根伸右氏は山根伸右法律事務所の代表であります。当社と同事務所との間に重要な取引関係はありません。

イ 当事業年度における主な活動状況

| 氏 名           | 主 な 活 動 状 況                                                                                              |
|---------------|----------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 取 締 役 田 島 晃 平 | 当期開催の取締役会14回のうち13回に出席し、社外取締役に就任以降、企業経営者としての豊富な経験と幅広い知識に基づき、経営の監督と経営全般への助言など社外取締役に求められる役割・責務を十分に発揮しております。 |
| 監 査 役 山 根 伸 右 | 当期開催の取締役会14回及び監査役会14回の全てに出席し、弁護士としての豊富な経験と幅広い見識に基づき、当社の経営に専門的見地から発言を行っております。                             |
| 監 査 役 井 口 秀 昭 | 当期開催の取締役会および監査役会14回のうち13回に出席し、必要に応じ、主に公認会計士としての専門的見地から監督、助言等を行うなど、適切な役割を果たしております。                        |

ウ 責任限定契約の内容の概要

当社と各社外取締役及び社外監査役は、当社定款及び会社法第427条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、会社法第425号第1項に定める額としております。

### (3) 会計監査人の状況

- ① 会計監査人の名称 有限責任監査法人トーマツ  
② 報酬等の額

|                                     | 支 払 額   |
|-------------------------------------|---------|
| 当事業年度に係る報酬等の額                       | 28.8百万円 |
| 当社及び子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額 | 32.8百万円 |

- (注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。
2. 監査役会は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況及び報酬見積りの算出根拠等が適切であるかどうかについて必要な検証を行ったうえで、会計監査人の報酬等の額について同意の判断をいたしました。

#### ③ 非監査業務の内容

当社は、「収益認識に関する会計基準」の適用による会計方針の検討等に関して、有限責任監査法人トーマツの助言・指導等のコンサルティングを受けております。

#### ④ 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

監査役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、株主総会に提出する会計監査人の解任または不再任に関する議案の内容を決定いたします。

また、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役会は監査役全員の同意に基づき、会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会におきまして、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告いたします。

#### (4) 業務の適正を確保するための体制

取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制、その他会社の業務の適正を確保するための体制についての決定内容は以下のとおりであります。

##### 内部統制基本方針

当社は、会社法等関連する法律に基づき、下記のとおり、当社及び当社の子会社（以下、「当社グループ」という）の業務の適正を確保するための体制（以下、「内部統制」という）を整備する。

##### 記

#### 1. 当社グループの取締役・使用人の職務の執行が法令・定款に適合することを確保するための体制

当社グループの役職員は、「社員憲章」「環境憲章」をはじめ、コンプライアンス体制に係る社内規定を法令・定款を順守するための行動規範とする。総務部は、各事業部と共同して、「主要業務管理要領」等によりグループ役職員教育を行うほか、内部通報制度を含めコンプライアンスの取組みを横断的に統括する。リスク監理部は、コンプライアンスの状況を監視する。これらの活動は定期的に取り締役会及び監査役会に報告されるものとする。

#### 2. 当社グループの取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

文書管理規程に従い、取締役の職務執行に係る情報を文書または電磁的媒体（以下、「文書等」という）に記録し保存する。取締役及び監査役は、常時これらの文書等を閲覧できるものとする。

#### 3. 当社グループの損失の危険の管理に関する規程その他の体制

当社グループの企業活動に関連する保安、情報セキュリティ、環境、品質及び災害等に係るリスクについては、それぞれの担当部署において、規則・ガイドラインの制定、研修の実施等を行うものとし、組織横断的なリスク状況の監視及び対応は総務部が行うものとする。新たに生じたリスクは取締役会において速やかに対応責任者を定めるものとする。

#### 4. 当社グループの取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

取締役会は、5カ年計画に基づき当該事業年度の全社目標を定め、業務担当取締役は、部門の具体的目標及び達成手段を定める。取締役会は、定期的に進捗状況をレビューすることによって、業務の継続的な改善及び効率化を実現するシステムを構築するものとする。

また、定例の取締役会のほか、毎週1回の監査役も含めた連絡会を実施し、情報の共有化に努めるものとする。

#### 5. 当社グループにおける業務の適正を確保するための体制

子会社各社の役員には当社より取締役或いは監査役を派遣して、グループ間の意思疎通を図り法令順守体制、リスク管理体制を構築するとともに、総務部はこれらを横断的に推進し、

管理するものとする。

また、情報通信システム等の整備を行い、伝達の迅速化を図ることによりグループ間の情報共有を推進し、効率的経営に資するものとする。

**6. 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項並びにその使用人の取締役からの独立性に関する事項**

監査役が、職務上その職務を補助すべき職員を置くことを求めた場合には、代表取締役は、監査役と協議のうえ、監査役を補助する者を任命する。

また、監査役より、監査役の職務の補助の命令を受けた職員は、その命令に関して取締役、リスク監理部長等の指揮命令を受けないものとし、その旨を総務部において当社グループの役職員に周知徹底する。

**7. 当社グループの取締役及び使用人が監査役に報告するための体制、その他の監査役への報告に関する体制**

取締役または職員は、監査役会に対して法定の事項に加え、当社及び当社グループに重大な影響を及ぼす事項、内部監査の実施状況等を速やかに報告する体制を整備するものとする。また当社は、監査役へ報告を行った当社グループの役職員に対し、当該報告をしたことを理由として不利益な取り扱いを行うことを禁止し、その旨を総務部において当社グループの役職員に周知徹底する。

**8. その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制及び監査役の職務の執行について生ずる費用の処理に係る方針に関する事項**

監査役会と代表取締役は、定期的に意見交換会を行うものとするとともに、会計監査人との情報交換に努め、密接に連携を図るものとする。また、必要に応じ、監査役会は、弁護士等の外部有識者による専門的支援を受けることができるものとする。

なお、監査役が職務を執行するうえで必要な費用については、請求により速やかに会社が支払うものとする。

**9. 反社会的勢力排除に向けた基本的な考え方及びその整備に関する体制**

当社グループは、反社会的勢力に対し毅然とした態度で臨み、これを排除する。

不当な圧力や金銭の要求等については断固拒否し、取引関係その他一切の関係を持たない体制を整備・維持する。

反社会的勢力に関する情報の収集及び管理は、総務部を窓口として情報収集に努め、弁護士・警察等の外部機関と連携し、組織的に対応することとする。

**10. 財務報告の信頼性を確保するための体制**

財務報告の信頼性を確保するため、財務報告に係る内部統制諸規程及び運用マニュアルを制定し内部統制システムの整備及び運用を図る。

また、内部統制システムの整備及び運用に関し、内部監査部門は、定期的かつ計画的に内部監査を実施し、継続的改善に資するものとする。



## (5) 業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要

### ① コンプライアンスに関する取り組み

当社グループの役職員は、「社員憲章」「環境憲章」をはじめ、コンプライアンス体制に係る社内規定を法令順守のための行動規範としております。総務部は、各事業部と共同して、「主要業務管理要領」等によりグループ役職員教育を行うほか、内部通報制度を含めコンプライアンスの取り組みを横断的に統括しております。

また、リスク監理部はコンプライアンスの状況を監視しております。

これらの活動は、定期的に取り締役会及び監査役会に報告されております。

### ② リスク管理体制の強化

当社グループの企業活動に関連する保安、情報セキュリティ、環境、品質及び災害等に係るリスクについては、それぞれの担当部署において、規則・ガイドラインの制定、研修の実施を行うものとし、リスク状況の監視はリスク監理部が行い、組織横断的な対応は総務部が行うものとなっております。

また、新たに生じたリスクは取締役会において速やかに対応責任者を定めるものとなっております。

### ③ 業務執行の適正性及び効率性の向上

子会社各社の役員には、当社より取締役あるいは監査役を派遣してグループ間の意思疎通を図り、法令順守体制・リスク管理体制を構築するとともに、総務部はこれらを横断的に推進し、管理するものとしております。また、情報通信システム等の整備を行い、伝達の迅速化を図ることによりグループ間の情報共有を推進し、効率的経営に資するものとしております。

### ④ 取締役の職務執行

取締役会は、5カ年計画に基づき当該事業年度の全社目標を定め、業務担当取締役は部門の具体的目標及び達成手段を定めております。

取締役会は、定期的に進捗状況をレビューすることによって、業務の継続的な改善及び効率化を実現するシステムを構築するものとしております。また、定例の取締役会のほか、毎週1回の監査役も含めた連絡会を実施し、情報の共有化に努めるものとしております。

### ⑤ 監査役及び監査役会

監査役会と代表取締役は、定期的意見交換会を行うものとするとともに、会計監査人との情報交換に努め、密接に連携を図るものとしております。また、必要に応じ監査役会は、弁護士等の外部有識者による専門的支援を受けることができるものとなっております。なお、監査役が職務を執行するうえで必要な費用については、請求により速やかに会社が支払うものとなっております。

## (6) 剰余金の配当等の決定に関する方針

当社は、株主の皆様に対する利益還元を経営の重要課題のひとつと位置付けたうえで、財務体質の強化と積極的な事業展開に必要な内部留保の充実を勘案し、安定した配当政策を実施する基本政策を遂行するため、剰余金の配当等、会社法第459条第1項各号に掲げる事項を取締役会の決議により定めることができる旨を定款に規定しております。

今後も中長期的な視点に立って、成長が見込まれる事業分野に経営資源を投入することにより、持続的な成長と企業価値の向上、ならびに株主価値増大に努めてまいります。

なお、配当性向につきましては年間30%以上を目標としておりますが、当事業年度の期末配当金につきましては、利益配分の基本方針と業績の推移を総合的に判断し、当初発表の1株あたり20円に2円を増配し、1株あたり22円とさせていただきます、当事業年度の連結配当性向は29.9%となりました。

### ① 期末配当に関する事項

#### ア 配当財産の種類

金銭とさせていただきます。

#### イ 配当財産の割当てに関する事項及びその金額

当社株式1株につき金22円とさせていただきます。

また、この場合の配当総額は、270,169,020円となります。

#### ウ 剰余金の配当が効力を生じる日

2021年6月23日

### ② その他の剰余金の処分に関する事項

#### ア 減少する剰余金の項目とその額

繰越利益剰余金 600,000,000円

#### イ 増加する剰余金の項目とその額

別途積立金 600,000,000円

以 上

## 連結貸借対照表

(2021年3月31日現在)

(単位：百万円)

| 科 目             | 金 額           | 科 目              | 金 額           |
|-----------------|---------------|------------------|---------------|
| <b>(資産の部)</b>   |               | <b>(負債の部)</b>    |               |
| <b>流動資産</b>     | <b>12,141</b> | <b>流動負債</b>      | <b>6,005</b>  |
| 現金及び預金          | 7,039         | 支払手形及び買掛金        | 1,758         |
| 受取手形及び売掛金       | 3,255         | 短期借入金            | 2,775         |
| 商品及び製品          | 1,297         | 1年内返済予定の長期借入金    | 86            |
| 仕掛品             | 32            | 未払法人税等           | 333           |
| 原材料及び貯蔵品        | 317           | 賞与引当金            | 314           |
| その他             | 199           | その他              | 737           |
| 貸倒引当金           | △1            | <b>固定負債</b>      | <b>1,873</b>  |
| <b>固定資産</b>     | <b>13,899</b> | 長期借入金            | 568           |
| <b>有形固定資産</b>   | <b>8,535</b>  | 繰延税金負債           | 140           |
| 建物及び構築物         | 2,645         | 役員退職慰労引当金        | 220           |
| 機械装置及び運搬具       | 869           | 退職給付に係る負債        | 618           |
| 工具、器具及び備品       | 494           | 資産除去債務           | 158           |
| 土地              | 4,438         | その他              | 166           |
| 建設仮勘定           | 88            | <b>負債合計</b>      | <b>7,878</b>  |
| <b>無形固定資産</b>   | <b>254</b>    | <b>(純資産の部)</b>   |               |
| のれん             | 101           | <b>株主資本</b>      | <b>17,147</b> |
| その他             | 152           | 資本金              | 1,512         |
| <b>投資その他の資産</b> | <b>5,109</b>  | 資本剰余金            | 1,248         |
| 投資有価証券          | 4,714         | 利益剰余金            | 14,398        |
| 繰延税金資産          | 104           | 自己株式             | △12           |
| 退職給付に係る資産       | 17            | その他の包括利益累計額      | 1,015         |
| 差入保証金           | 147           | その他有価証券評価差額金     | 1,010         |
| その他             | 153           | 退職給付に係る調整累計額     | 5             |
| 貸倒引当金           | △29           | <b>非支配株主持分</b>   | <b>0</b>      |
| <b>資産合計</b>     | <b>26,041</b> | <b>純資産合計</b>     | <b>18,162</b> |
|                 |               | <b>負債及び純資産合計</b> | <b>26,041</b> |

# 連結損益計算書

(2020年4月1日から  
2021年3月31日まで)

(単位：百万円)

| 科 | 目 | 金 | 額      |
|---|---|---|--------|
| 売 | 上 | 高 | 26,618 |
| 売 | 上 | 原 | 19,301 |
| 売 | 上 | 総 | 7,317  |
| 販 | 費 | 及 | 6,212  |
| 営 | 業 | 業 | 1,104  |
| 営 | 業 | 外 | 309    |
|   | 受 | 取 | 1      |
|   | 受 | 取 | 57     |
|   | 受 | 取 | 38     |
|   | 受 | 取 | 60     |
|   | 持 | 分 | 36     |
|   | 持 | 分 | 115    |
| 営 | 業 | 外 | 27     |
|   | 支 | 払 | 8      |
|   | 支 | 払 | 1      |
|   | 賃 | 貸 | 4      |
|   | 固 | 定 | 5      |
|   | そ | の | 7      |
| 特 | 別 | 常 | 1,386  |
| 特 | 別 | 常 | 72     |
|   | 減 | 損 | 72     |
|   | 減 | 損 | 105    |
|   | 関 | 係 | 64     |
|   | 関 | 係 | 40     |
|   | 税 | 金 | 1,353  |
|   | 法 | 人 | 514    |
|   | 法 | 人 | △65    |
|   | 当 | 期 | 903    |
|   | 非 | 支 | 0      |
|   | 親 | 会 | 903    |

## 連結株主資本等変動計算書

(2020年4月1日から)  
(2021年3月31日まで)

(単位：百万円)

|                         | 株 主 資 本 |       |        |         |        |
|-------------------------|---------|-------|--------|---------|--------|
|                         | 資 本 金   | 資本剰余金 | 利益剰余金  | 自 己 株 式 | 株主資本合計 |
| 当 期 首 残 高               | 1,512   | 1,248 | 13,741 | △12     | 16,489 |
| 当 期 変 動 額               |         |       |        |         |        |
| 剰 余 金 の 配 当             |         |       | △245   |         | △245   |
| 親会社株主に帰属する<br>当 期 純 利 益 |         |       | 903    |         | 903    |
| 株主資本以外の項目の<br>当期変動額（純額） |         |       |        |         |        |
| 当 期 変 動 額 合 計           | -       | -     | 657    | -       | 657    |
| 当 期 末 残 高               | 1,512   | 1,248 | 14,398 | △12     | 17,147 |

|                         | そ の 他 の 包 括 利 益 累 計 額 |                  |                        | 非支配株主持分 | 純資産合計  |
|-------------------------|-----------------------|------------------|------------------------|---------|--------|
|                         | その他有価証券<br>評価差額金      | 退職給付に係る<br>調整累計額 | そ の 他 の 包 括<br>利益累計額合計 |         |        |
| 当 期 首 残 高               | 664                   | △35              | 628                    | 0       | 17,118 |
| 当 期 変 動 額               |                       |                  |                        |         |        |
| 剰 余 金 の 配 当             |                       |                  |                        |         | △245   |
| 親会社株主に帰属する<br>当 期 純 利 益 |                       |                  |                        |         | 903    |
| 株主資本以外の項目の<br>当期変動額（純額） | 345                   | 40               | 386                    | 0       | 386    |
| 当 期 変 動 額 合 計           | 345                   | 40               | 386                    | 0       | 1,044  |
| 当 期 末 残 高               | 1,010                 | 5                | 1,015                  | 0       | 18,162 |

# 連 結 注 記 表

## 1. 連結計算書類作成のための基本となる重要な事項に関する注記

### (1) 連結の範囲に関する事項

#### ① 連結子会社の状況

|            |                                                                                                   |
|------------|---------------------------------------------------------------------------------------------------|
| ・連結子会社の数   | 7社                                                                                                |
| ・主要な連結子会社名 | 三鱗運送株式会社<br>ウロコ興業株式会社<br>サンエネック株式会社<br>サンリンI & F株式会社<br>株式会社一実屋<br>サンネックスパワー駒ヶ根株式会社<br>株式会社えのきボーヤ |

なお、株式会社えのきボーヤは、当連結会計年度において新たに株式取得をしたことにより、連結の範囲に含めております。

また、連結子会社であった上伊那ガス燃料株式会社は、当社を吸収合併存続会社とする吸収合併により消滅したため、連結の範囲から除外しております。

- ② 非連結子会社（有限会社松野燃料、当連結会計年度に株式を取得し子会社化）は小規模であり、総資産、売上高、当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等は、いずれも連結計算書類に重要な影響を及ぼしていないため連結の範囲から除外しております。

### (2) 持分法の適用に関する事項

#### ① 持分法を適用した関連会社の状況

|              |            |
|--------------|------------|
| ・持分法適用の関連会社数 | 1社         |
| ・会社名         | 新潟サンリン株式会社 |

- ② 持分法を適用していない関連会社（軽井沢ガス株式会社）は当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等からみて、持分法の対象から除いても連結計算書類に及ぼす影響が軽微であり、かつ、全体としても重要性がないため持分法の適用範囲から除外しております。

### (3) 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の事業年度末日は、連結決算日と一致しております。

### (4) 会計方針に関する事項

#### ① 重要な資産の評価基準及び評価方法

##### イ. 有価証券

その他有価証券

- ・時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）を採用しております。

- ・時価のないもの

移動平均法による原価法を採用しております。

- ロ. たな卸資産
- ・商品・原材料
 

先入先出法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）を採用しております。

ただし、販売用不動産については、個別法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）を採用しております。
  - ・製品
 

総平均法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）を採用しております。
- ② 重要な減価償却資産の減価償却の方法
- イ. 有形固定資産
 

定率法を採用しております。

ただし、1998年4月1日以降に取得した建物（附属設備を除く）並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法によっております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

|           |       |
|-----------|-------|
| 建物及び構築物   | 2～50年 |
| 機械装置及び運搬具 | 2～20年 |
- ロ. 無形固定資産
 

定額法を採用しております。

なお、ソフトウェア（自社利用分）については、社内における利用可能期間（5年）で、顧客関連資産については5年で均等償却しております。
- ③ 重要な引当金の計上基準
- イ. 貸倒引当金
 

売掛債権、貸付金等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権など特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。
- ロ. 賞与引当金
 

従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づき計上しております。
- ハ. 役員退職慰労引当金
 

役員の退職慰労金の支出に備えるため、内規に基づく期末要支給額を計上しております。
- ④ 退職給付に係る会計処理の方法
- イ. 退職給付見込額の期間帰属方法
 

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、期間定額基準によっております。
- ロ. 数理計算上の差異の費用処理方法
 

数理計算上の差異の費用処理については、その発生の翌連結会計年度に単年度で一括処理しております。

#### ハ、小規模企業等における簡便法の採用

一部の連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付とする方法を用いた簡便法を適用しております。

#### ⑤ のれんの償却に関する事項

のれんの償却については、5年間の定額法により償却を行っております。

#### ⑥ その他連結計算書類作成のための基本となる重要な事項

消費税等の会計処理 税抜方式を採用しております。

## 2. 表示方法の変更

(連結貸借対照表)

前連結会計年度において一括掲記していた「無形固定資産」の「のれん」は、金額的重要性が増したため、当連結会計年度において独立掲記しております。

(「会計上の見積りの開示に関する会計基準」の適用)

「会計上の見積りの開示に関する会計基準」(企業会計基準第31号 2020年3月31日)を当連結会計年度の年度末に係る連結計算書類から適用し、連結計算書類に重要な会計上の見積りに関する注記を記載しております。

## 3. 会計上の見積りに関する注記

会計上の見積りにより当連結会計年度に係る連結計算書類にその額を計上した項目であって、翌連結会計年度に係る連結計算書類に重要な影響を及ぼす可能性があるものは、次のとおりです。

・のれん 101百万円

のれんは、将来の販売予測、及び開発、営業、生産等のシナジー効果を見積った上で策定された事業計画を基礎とし、超過収益力として算定され、規則的に償却しております。なお、将来の事業計画は市場環境の変化等による不確実性を伴うものであり、仮に超過収益力に毀損が生じた場合には、翌連結会計年度の連結計算書類においてのれんの金額に影響を及ぼす可能性があります。

## 4. 追加情報

当社グループでは、のれん等を含む固定資産の減損会計や繰延税金資産の回収可能性等の会計上の見積りについて、当連結会計年度において入手可能な情報に基づき実施しております。新型コロナウイルス感染症による当社グループ事業への影響は、概ね翌連結会計年度まで続くとの仮定に基づき会計上の見積りを行っております。

なお、この仮定は不確実性が高く、その影響が長期化した場合には将来において損失が発生する可能性があります。



## 5. 連結貸借対照表に関する注記

- (1) 有形固定資産の減価償却累計額 14,486百万円
- (2) 有形固定資産の圧縮記帳  
有形固定資産に係る国庫補助金などの受入れによる圧縮記帳累計額108百万円は、建物及び構築物30百万円、機械装置及び運搬具2百万円、土地74百万円であります。
- (3) 担保に供している資産及びこれに対応する債務は次のとおりであります。
- ① 担保に供している資産
- |         |          |
|---------|----------|
| 建物及び構築物 | 719百万円   |
| 土地      | 3,191    |
| 計       | 3,911百万円 |
- ② 上記に対応する債務
- |       |          |
|-------|----------|
| 短期借入金 | 2,540百万円 |
| 計     | 2,540百万円 |
- (4) 保証債務
- ① 下記の会社の金融機関からの借入債務に対し、保証を行っております。  
ヨーケン株式会社 1百万円
- ② 当社の得意先6社のリース債務8百万円に対し、保証を行っております。

## 6. 連結損益計算書に関する注記

- (1) 固定資産売却益は土地の売却益であります。
- (2) 減損損失

当社グループは、以下の資産グループについて減損損失を計上しました。

| 用 途   | 種 類         | 場 所     |
|-------|-------------|---------|
| 給 油 所 | 土 地 ・ 建 物 等 | 長野県松本市他 |

当社グループは、事業用資産について、概ね独立したキャッシュ・フローを生み出す最小の単位として営業店舗ごとに、また将来の利用計画が明確でない遊休資産等は物件ごとにグルーピングを実施しております。

事業用資産については、営業活動から生ずる損益が継続してマイナスである資産グループ等の帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しました。その内訳は土地・建物等64百万円であります。

なお、回収可能価額は、正味売却価額により算出しております。正味売却価額は、不動産鑑定評価額等を基準に市場価格を適正に反映していると考えられる評価額により算定しております。

## 7. 連結株主資本等変動計算書に関する注記

### (1) 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

| 株式の種類 | 当連結会計年度期首の株式数(株) | 当連結会計年度増加株式数(株) | 当連結会計年度減少株式数(株) | 当連結会計年度末の株式数(株) |
|-------|------------------|-----------------|-----------------|-----------------|
| 発行済株式 |                  |                 |                 |                 |
| 普通株式  | 12,300,000       | —               | —               | 12,300,000      |
| 合計    | 12,300,000       | —               | —               | 12,300,000      |
| 自己株式  |                  |                 |                 |                 |
| 普通株式  | 19,590           | —               | —               | 19,590          |
| 合計    | 19,590           | —               | —               | 19,590          |

### (2) 剰余金の配当に関する事項

#### ① 配当金支払額

2020年5月12日開催の取締役会決議による配当に関する事項

- ・株式の種類 普通株式
- ・配当金の総額 245百万円
- ・1株当たり配当額 20円
- ・基準日 2020年3月31日
- ・効力発生日 2020年6月24日

#### ② 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち配当の効力発生日が翌連結会計年度になるもの

2021年5月12日開催の取締役会において、次のとおり決議いたしました。

- ・株式の種類 普通株式
- ・配当金の総額 270百万円
- ・配当の原資 利益剰余金
- ・1株当たり配当額 22円
- ・基準日 2021年3月31日
- ・効力発生日 2021年6月23日

## 8. 金融商品に関する注記

### 1. 金融商品の状況に関する事項

#### (1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、設備投資計画に照らして、必要な資金（主に銀行借入）を調達しております。

一時的な余資は主に流動性の高い金融資産で運用し、また、短期的な運転資金を銀行借入により調達しております。

## (2) 金融商品の内容及びリスク

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。また投資有価証券は、業務上の関係を有する企業の株式及び投資信託であり、市場価格の変動リスクに晒されております。

営業債務である支払手形及び買掛金は、そのほとんどが3ヶ月以内の支払期日であります。また借入金については、主に設備投資に係る資金調達を目的としたものであり、償還日は最長で決算日後7年であります。

## (3) 金融商品に係るリスク管理体制

### ① 信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理

当社グループは、営業債権について、営業本部が主要な取引先の状況を定期的にモニタリングし、取引相手ごとに期日及び残高を管理するとともに、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。

### ② 市場リスク（金利等の変動リスク）の管理

当社グループは、投資有価証券について、定期的に時価や発行体（取引先企業）の財務状況を把握し、また、市況や取引先企業との関係を勘案して保有状況を継続的に見直しております。

### ③ 資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払いを実行できなくなるリスク）

当社グループは、各部署からの報告に基づき担当部署が適時に資金繰計画を作成・更新するとともに、手許流動性の維持などにより流動性リスクを管理しております。

## (4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場性がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

## 2. 金融商品の時価等に関する事項

2021年3月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

なお、時価を把握することが極めて困難と考えられるものは、次表には含めておりません。

（注）2.をご参照ください。）

|                | 連結貸借対照表<br>計上額<br>(百万円) | 時価 (百万円) | 差額 (百万円) |
|----------------|-------------------------|----------|----------|
| (1) 現金及び預金     | 7,039                   | 7,039    | —        |
| (2) 受取手形及び売掛金  | 3,255                   | 3,255    | —        |
| (3) 投資有価証券     | 2,414                   | 2,414    | —        |
| 資産計            | 12,710                  | 12,710   | —        |
| (1) 支払手形及び買掛金  | 1,758                   | 1,758    | —        |
| (2) 短期借入金 (※1) | 2,775                   | 2,775    | —        |
| (3) 未払法人税等     | 333                     | 333      | —        |
| (4) 長期借入金 (※2) | 654                     | 654      | —        |
| 負債計            | 5,521                   | 5,521    | —        |

※1 長期借入金の1年内返済予定額は含まれておりません。

※2 1年内返済予定額を含んでおります。

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券に関する事項

#### 資 産

(1) 現金及び預金、(2) 受取手形及び売掛金

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(3) 投資有価証券

これらの時価については、株式等は取引所の価格によっております。

#### 負 債

(1) 支払手形及び買掛金、(2) 短期借入金、(3) 未払法人税等

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(4) 長期借入金

これらの時価は、元利金の合計額を、同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。

2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

| 区 分   | 連結貸借対照表計上額 (百万円) |
|-------|------------------|
| 非上場株式 | 2,299            |

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「資産 (3) 投資有価証券」には含めておりません。

当連結会計年度において、非上場株式について40百万円の減損処理を行っております。

### 3. 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額

|           | 1年以内<br>(百万円) | 1年超<br>(百万円) | 5年超<br>(百万円) | 10年超<br>(百万円) |
|-----------|---------------|--------------|--------------|---------------|
| 現金及び預金    | 7,039         | —            | —            | —             |
| 受取手形及び売掛金 | 3,255         | —            | —            | —             |
| 合計        | 10,295        | —            | —            | —             |

### 4. 長期借入金の連結決算日後の償還予定額

|       | 1年以内<br>(百万円) | 1年超<br>(百万円) | 5年超<br>(百万円) | 10年超<br>(百万円) |
|-------|---------------|--------------|--------------|---------------|
| 長期借入金 | 86            | 276          | 291          | —             |

## 9. 1株当たり情報に関する注記

(1) 1株当たり純資産額 1,478円96銭

(注) 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

|                                      |        |
|--------------------------------------|--------|
| 純資産の部の合計額 (百万円)                      | 18,162 |
| 純資産の部の合計額から控除する金額 (百万円)              | 0      |
| (うち非支配株主持分)                          | (0)    |
| 普通株式に係る期末の純資産額 (百万円)                 | 18,162 |
| 1株当たり純資産額の算定に用いられた期末の普通株式<br>の数 (千株) | 12,280 |

(2) 1株当たり当期純利益金額 73円57銭

なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(注) 1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

|                                 |        |
|---------------------------------|--------|
| 親会社株主に帰属する当期純利益 (百万円)           | 903    |
| 普通株主に帰属しない金額 (百万円)              | —      |
| 普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純利益<br>(百万円) | 903    |
| 期中平均株式数 (千株)                    | 12,280 |

## 10. 企業結合に関する注記

### 1. 企業結合の概要

#### (1) 被取得企業の名称及びその事業の内容

被取得企業の名称：株式会社えのきボーヤ

事業の内容：えのき茸の生産・販売

#### (2) 企業結合を行った主な理由

当社は、地域密着型生活関連総合商社として、エネルギー分野を中心として食や住宅関連の幅広い分野で地域の皆様の暮らしをサポートすることを日々追求しております。一方、株式会社えのきボーヤは、えのき茸の生産・販売を事業内容としており、当社子会社である株式会社一実屋に対しても販売を行っております。

当社では、同社を完全子会社化することにより食の分野での発展が可能となること、また、株式会社一実屋との相乗効果も期待できるという判断から、この度の同社の株式取得に至りました。

#### (3) 企業結合日

2020年4月1日

#### (4) 企業結合の法的形式

株式取得

#### (5) 結合後企業の名称

株式会社えのきボーヤ

#### (6) 取得した議決権比率

100%

#### (7) 取得企業を決定するに至った主な根拠

当社が現金を対価として株式を取得するためです。

### 2. 連結計算書類に含まれる被取得企業の業績の期間

2020年4月1日から2021年3月31日まで

### 3. 被取得企業の取得原価及び対価種類ごとの内訳

取得価額につきましては、相手先との契約上の関係で開示を差し控えていただきますが、第三者機関の株式価値算定をもとに、双方協議のうえで決定しております。

### 4. 主要な取得関連費用の内容及び金額

アドバイザリーに対する報酬・手数料等 33百万円

5. 発生したのれんの金額、発生原因、償却方法及び償却期間

(1) 発生したのれんのお金額

114百万円

(2) 発生原因

今後の事業展開によって期待される将来の超過収益力から発生したものであります。

(3) 償却方法及び償却期間

5年間にわたる均等償却

6. 企業結合日に受け入れた資産及び引き受けた負債の額並びにその主な内訳

|             |               |             |               |
|-------------|---------------|-------------|---------------|
| 流動資産        | 459百万円        | 流動負債        | 179百万円        |
| <u>固定資産</u> | <u>547百万円</u> | <u>固定負債</u> | <u>623百万円</u> |
| 資産合計        | 1,007百万円      | 負債合計        | 802百万円        |

7. のれん以外の無形固定資産に配分された金額及びその主要な種類別の内訳並びに全体及び主要な種類別の加重平均償却期間

顧客関連資産 102百万円 償却期間 5年

11. 重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。

# 貸借対照表

(2021年3月31日現在)

(単位：百万円)

| 科 目             | 金 額           | 科 目              | 金 額           |
|-----------------|---------------|------------------|---------------|
| <b>(資産の部)</b>   |               | <b>(負債の部)</b>    |               |
| <b>流動資産</b>     | <b>10,704</b> | <b>流動負債</b>      | <b>5,352</b>  |
| 現金及び預金          | 6,104         | 支払手形             | 502           |
| 受取手形            | 347           | 買掛金              | 1,201         |
| 売掛金             | 2,685         | 短期借入金            | 2,545         |
| 商品及び製品          | 1,066         | 未払法人税等           | 274           |
| 原材料及び貯蔵品        | 308           | 未払金              | 260           |
| 前払費用            | 8             | 未払消費税等           | 142           |
| その他             | 184           | 未払費用             | 101           |
| 貸倒引当金           | △1            | 前受金              | 8             |
| <b>固定資産</b>     | <b>12,459</b> | 預り金              | 42            |
| <b>有形固定資産</b>   | <b>6,708</b>  | 賞与引当金            | 257           |
| 建物              | 1,075         | その他              | 15            |
| 構築物             | 795           | <b>固定負債</b>      | <b>1,198</b>  |
| 機械及び装置          | 377           | 繰延税金負債           | 137           |
| 車両運搬具           | 135           | 退職給付引当金          | 551           |
| 工具、器具及び備品       | 233           | 役員退職慰労引当金        | 184           |
| 土地              | 4,067         | 資産除去債務           | 160           |
| 建設仮勘定           | 24            | その他              | 165           |
| <b>無形固定資産</b>   | <b>76</b>     | <b>負債合計</b>      | <b>6,550</b>  |
| のれん             | 9             | <b>(純資産の部)</b>   |               |
| ソフトウェア          | 55            | <b>株主資本</b>      | <b>15,647</b> |
| その他             | 11            | 資本金              | 1,512         |
| <b>投資その他の資産</b> | <b>5,673</b>  | 資本剰余金            | 1,252         |
| 投資有価証券          | 3,402         | 資本準備金            | 379           |
| 関係会社株式          | 1,168         | その他資本剰余金         | 873           |
| 差入保証金           | 109           | <b>利益剰余金</b>     | <b>12,894</b> |
| 前払年金費用          | 17            | その他利益剰余金         | 12,894        |
| 関係会社長期貸付金       | 887           | 固定資産圧縮積立金        | 25            |
| その他             | 117           | 特別償却準備金          | 14            |
| 貸倒引当金           | △29           | 別途積立金            | 11,540        |
| <b>資産合計</b>     | <b>23,163</b> | 繰越利益剰余金          | 1,313         |
|                 |               | <b>自己株式</b>      | <b>△12</b>    |
|                 |               | <b>評価・換算差額等</b>  | <b>965</b>    |
|                 |               | その他有価証券評価差額金     | 965           |
|                 |               | <b>純資産合計</b>     | <b>16,613</b> |
|                 |               | <b>負債及び純資産合計</b> | <b>23,163</b> |



# 損 益 計 算 書

(2020年4月1日から  
2021年3月31日まで)

(単位：百万円)

| 科 目                     | 金 額    |
|-------------------------|--------|
| 売 上 高                   | 22,976 |
| 売 上 原 価                 | 16,627 |
| 売 上 総 利 益               | 6,349  |
| 販 売 費 及 び 一 般 管 理 費     | 5,495  |
| 営 業 利 益                 | 854    |
| 営 業 外 収 益               | 369    |
| 受 取 利 息                 | 6      |
| 受 取 配 当 金               | 112    |
| 受 取 賃 貸 料               | 57     |
| 受 取 派 遣 料               | 53     |
| 受 取 手 数 料               | 73     |
| そ の 他                   | 65     |
| 営 業 外 費 用               | 20     |
| 支 払 利 息                 | 6      |
| 支 払 補 償 費               | 1      |
| 賃 貸 費 用                 | 4      |
| 固 定 資 産 除 却 損           | 0      |
| そ の 他                   | 6      |
| 経 常 利 益                 | 1,203  |
| 特 別 利 益                 | 99     |
| 固 定 資 産 売 却 益           | 71     |
| 抱 合 せ 株 式 消 滅 差 益       | 28     |
| 特 別 損 失                 | 105    |
| 減 損 損 失                 | 64     |
| 関 係 会 社 株 式 評 価 損       | 40     |
| 税 引 前 当 期 純 利 益         | 1,196  |
| 法 人 税 、 住 民 税 及 び 事 業 税 | 432    |
| 法 人 税 等 調 整 額           | △66    |
| 当 期 純 利 益               | 831    |

## 株主資本等変動計算書

(2020年4月1日から  
2021年3月31日まで)

(単位：百万円)

|                     | 株 主 資 本     |                  |                       |                            |                            |                       |                       |             |             |  |
|---------------------|-------------|------------------|-----------------------|----------------------------|----------------------------|-----------------------|-----------------------|-------------|-------------|--|
|                     | 資本金         | 資 本 剰 余 金        |                       |                            |                            | 利 益 剰 余 金             |                       |             |             |  |
|                     |             | 資<br>準<br>備<br>金 | 本<br>金                | そ<br>の<br>他<br>剰<br>余<br>金 | 資<br>剰<br>余<br>金<br>合<br>計 | そ の 他 利 益 剰 余 金       |                       |             |             |  |
| 固<br>産<br>積         | 定<br>資<br>積 | 資<br>縮<br>金      | 特<br>別<br>償<br>却<br>金 | 別<br>積                     | 途<br>立<br>金                | 繰<br>越<br>剰<br>余<br>金 | 利<br>益<br>剰<br>余<br>金 | 利<br>余<br>計 | 益<br>金<br>計 |  |
| 当 期 首 残 高           | 1,512       | 379              | 873                   | 1,252                      | 27                         | 44                    | 11,040                | 1,196       | 12,308      |  |
| 当 期 変 動 額           |             |                  |                       |                            |                            |                       |                       |             |             |  |
| 剰余金の配当              |             |                  |                       |                            |                            |                       |                       | △245        | △245        |  |
| 固定資産圧縮積立金の取崩        |             |                  |                       |                            | △1                         |                       |                       | 1           | -           |  |
| 特別償却準備金の取崩          |             |                  |                       |                            |                            | △29                   |                       | 29          | -           |  |
| 別途積立金の積立            |             |                  |                       |                            |                            |                       | 500                   | △500        | -           |  |
| 当 期 純 利 益           |             |                  |                       |                            |                            |                       |                       | 831         | 831         |  |
| 株主資本以外の項目の当期変動額（純額） |             |                  |                       |                            |                            |                       |                       |             |             |  |
| 当期変動額合計             | -           | -                | -                     | -                          | △1                         | △29                   | 500                   | 117         | 585         |  |
| 当 期 末 残 高           | 1,512       | 379              | 873                   | 1,252                      | 25                         | 14                    | 11,540                | 1,313       | 12,894      |  |

|                     | 株 主 資 本 |             | 評 価 ・ 換 算 差 額 等         |                     | 純 資 産 合 計 |
|---------------------|---------|-------------|-------------------------|---------------------|-----------|
|                     | 自 己 株 式 | 株 主 資 本 合 計 | そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金 | 評 価 ・ 換 算 差 額 等 合 計 |           |
| 当 期 首 残 高           | △12     | 15,061      | 643                     | 643                 | 15,705    |
| 当 期 変 動 額           |         |             |                         |                     |           |
| 剰余金の配当              |         | △245        |                         |                     | △245      |
| 固定資産圧縮積立金の取崩        |         | -           |                         |                     | -         |
| 特別償却準備金の取崩          |         | -           |                         |                     | -         |
| 別途積立金の積立            |         | -           |                         |                     | -         |
| 当 期 純 利 益           |         | 831         |                         |                     | 831       |
| 株主資本以外の項目の当期変動額（純額） |         |             | 322                     | 322                 | 322       |
| 当期変動額合計             | -       | 585         | 322                     | 322                 | 908       |
| 当 期 末 残 高           | △12     | 15,647      | 965                     | 965                 | 16,613    |

## 個 別 注 記 表

### 1. 重要な会計方針に係る事項

#### (1) 有価証券の評価基準及び評価方法

- ① 子会社株式及び関連会社株式 移動平均法による原価法を採用しております。
- ② その他有価証券
  - ・時価のあるもの 決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）を採用しております。
  - ・時価のないもの 移動平均法による原価法を採用しております。

#### (2) たな卸資産の評価基準及び評価方法

- ① 商品 先入先出法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）を採用しております。  
ただし、一部の少額商品は最終仕入原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）を採用しております。
- ② 製品 総平均法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）を採用しております。
- ③ 原材料 先入先出法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）を採用しております。

#### (3) 固定資産の減価償却の方法

- ① 有形固定資産 定率法を採用しております。ただし、1998年4月1日以降に取得した建物（附属設備を除く）並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。  
なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

|         |       |
|---------|-------|
| 建物及び構築物 | 2～50年 |
| 機械及び装置  | 2～20年 |
- ② 無形固定資産 定額法を採用しております。ただし、のれんについては、取得後5年間で均等償却し、ソフトウェア（自社利用分）については、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法を採用しております。

#### (4) 引当金の計上基準

- ① 貸倒引当金 売掛債権、貸付金等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権など特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。
- ② 賞与引当金 従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づき計上しております。
- ③ 退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。

- ④ 役員退職慰労引当金 役員退職慰労金の支出に備えるため、内規に基づく期末要支給額を計上しております。
- (5) その他計算書類作成のための重要な事項
- ① 退職給付に係る会計処理 退職給付に係る未認識数理計算上の差異、未認識過去勤務費用の会計処理の方法は、連結計算書類に係るこれらの会計処理の方法と異なっております。
- ② 消費税等の会計処理 税抜方式を採用しております。

## 2. 表示方法の変更

(貸借対照表)

- (1) 前事業年度において独立掲記していましたが「流動資産」の「短期貸付金」は、金額的重要性が乏しくなったため、当事業年度においては「その他」に含めて表示しております。
- (2) 前事業年度において独立掲記していましたが「投資その他の資産」の「長期前払費用」、「出資金」、「破産更生債権等」は、金額的重要性が乏しくなったため、当事業年度においては「その他」に含めて表示しております。
- (「会計上の見積りの開示に関する会計基準」の適用)

「会計上の見積りの開示に関する会計基準」(企業会計基準第31号 2020年3月31日)を当事業年度の年度末に係る計算書類から適用し、計算書類に重要な会計上の見積りに関する注記を記載しております。

## 3. 会計上の見積りに関する注記

会計上の見積りにより当事業年度に係る計算書類にその額を計上した項目であって、翌事業年度に係る計算書類に重要な影響を及ぼす可能性があるものは、次のとおりです。

・ 関係会社株式 1,168百万円

一部の関係会社株式の取得価額は、将来の販売予測、及び開発、営業、生産等のシナジー効果を見積った上で策定された事業計画を基礎として決定されており、超過収益力を含んでいることから同社の1株当たり純資産額に比べて高い価額となっております。

なお、将来の事業計画は市場環境の変化による不確実性を伴うものであり、仮に超過収益力に毀損が生じた場合には、翌事業年度の計算書類において関係会社株式の金額に影響を及ぼす可能性があります。

## 4. 追加情報

当社では、関係会社株式、固定資産の減損会計や繰延税金資産の回収可能性等の会計上の見積りについて、当事業年度において入手可能な情報に基づき実施しております。新型コロナウイルス感染症による当社事業への影響は、概ね翌事業年度まで続くとの仮定に基づき会計上の見積りを行っております。

なお、この仮定は不確実性が高く、その影響が長期化した場合には将来において損失が発生する可能性があります。

## 5. 貸借対照表に関する注記

- (1) 担保に供している資産及びこれに対応する債務は次のとおりであります。

|              |          |
|--------------|----------|
| ① 担保に供している資産 |          |
| 建物           | 685百万円   |
| 土地           | 3,052    |
| 計            | 3,737百万円 |

② 上記に対応する債務

|       |          |
|-------|----------|
| 短期借入金 | 2,520百万円 |
| 計     | 2,520百万円 |

- (2) 関係会社に対する短期金銭債権 70百万円
- (3) 関係会社に対する短期金銭債務 75百万円
- (4) 有形固定資産の減価償却累計額 11,659百万円
- (5) 有形固定資産に係る国庫補助金などの受入れによる圧縮記帳累計額は、建物23百万円、構築物6百万円、機械及び装置2百万円、土地74百万円であります。
- (6) 保証債務
- ① 下記の会社の金融機関からの借入債務に対し、保証を行っております。
- |                  |        |
|------------------|--------|
| 株式会社えのきボーヤ       | 591百万円 |
| サンエネック株式会社       | 200    |
| サンネックスパワー駒ヶ根株式会社 | 63     |
| 株式会社一実屋          | 30     |
| ヨーケン株式会社         | 1      |
| 計                | 885百万円 |
- ② 当社の得意先6社のリース債務8百万円に対し、保証を行っております。
- (7) 取締役、監査役に対する金銭債権
- |      |      |
|------|------|
| 金銭債権 | 0百万円 |
|------|------|

## 6. 損益計算書に関する注記

- (1) 関係会社との取引高
- |            |        |
|------------|--------|
| 売上高        | 683百万円 |
| 仕入高        | 644百万円 |
| 販売費及び一般管理費 | 363百万円 |
| 営業取引以外の取引高 | 156百万円 |

(2) 固定資産売却益は土地の売却益であります。

(3) 減損損失

当社は、以下の資産グループについて減損損失を計上しました。

| 用 途   | 種 類    | 場 所     |
|-------|--------|---------|
| 給 油 所 | 土地・建物等 | 長野県松本市他 |

当社は、事業用資産について、概ね独立したキャッシュ・フローを生み出す最小の単位として営業店舗毎に、また将来の利用計画が明確でない遊休資産等は物件毎にグルーピングを実施しております。

事業用資産については、営業活動から生ずる損益が継続してマイナスである資産グループ等の帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しました。その内訳は土地・建物等64百万円であります。

なお、回収可能価額は、正味売却価額により算出しております。正味売却価額は、不動産鑑定評価額等を基準に市場価格を適正に反映していると考えられる評価額により算定しております。

## 7. 株主資本等変動計算書に関する注記

自己株式の種類及び株式数に関する事項

| 株式の種類 | 当事業年度期首の株式数<br>(株) | 当事業年度増加株式数<br>(株) | 当事業年度減少株式数<br>(株) | 当事業年度末の株式数<br>(株) |
|-------|--------------------|-------------------|-------------------|-------------------|
| 普通株式  | 19,590             | —                 | —                 | 19,590            |
| 合計    | 19,590             | —                 | —                 | 19,590            |

## 8. 税効果会計に関する注記

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

| 項 目          | 金 額   |
|--------------|-------|
| 繰延税金資産       | (百万円) |
| 減損損失         | 662   |
| 退職給付引当金      | 162   |
| 賞与引当金        | 78    |
| 役員退職慰労引当金    | 56    |
| 資産除去債務       | 48    |
| 減価償却超過額      | 22    |
| 未払費用         | 15    |
| 貸倒引当金        | 9     |
| その他          | 52    |
| 小計           | 1,107 |
| 評価性引当額       | △781  |
| 繰延税金資産計      | 326   |
| 繰延税金負債       |       |
| その他有価証券評価差額金 | △419  |
| 資産除去債務       | △26   |
| 特別償却準備金      | △6    |
| 固定資産圧縮積立金    | △11   |
| 繰延税金負債計      | △463  |
| 繰延税金負債の純額    | △137  |

## 9. 関連当事者との取引に関する注記

子会社及び関連会社等

| 種類  | 会社等の名称                   | 資本金又は出資金<br>(百万円) | 事業の内容             | 議決権等の割合<br>(%) | 関連当事者との関係           | 取引の内容     | 取引金額<br>(百万円) | 科目                | 期末残高<br>(百万円) |
|-----|--------------------------|-------------------|-------------------|----------------|---------------------|-----------|---------------|-------------------|---------------|
| 子会社 | サンリ<br>ンI &<br>F株式<br>会社 | 100               | 氷の製<br>造卸、倉<br>庫業 | 直接<br>100      | 営業上<br>の取引の<br>資金援助 | 資金の<br>貸付 | —             | 関係会<br>社長期<br>貸付金 | 870           |

取引条件および取引条件の決定方針等

(注) 資金の貸付は、市場金利を勘案して利率を決定しております。

なお、担保の受入は行っておりません。

## 10. 1株当たり情報に関する注記

(1) 1株当たり純資産額 1,352円83銭

(2) 1株当たり当期純利益金額 67円70銭

なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

## 11. 企業結合に関する注記

連結注記表の企業結合に関する注記に記載のとおりであります。

## 12. 重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。

# 連結計算書類に係る会計監査報告

## 独立監査人の監査報告書

2021年5月19日

サンリン株式会社  
取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ  
長野事務所

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 下 条 修 司 ㊞

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 藤 野 竜 男 ㊞

### 監査意見

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、サンリン株式会社の2020年4月1日から2021年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、サンリン株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### 連結計算書類に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

### 連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- 連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。



- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結計算書類の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結計算書類に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。
- ・ 監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

#### 利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

# 計算書類に係る会計監査報告

## 独立監査人の監査報告書

2021年5月19日

サンリン株式会社  
取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ  
長野事務所

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 下 条 修 司 ㊞

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 藤 野 竜 男 ㊞

### 監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、サンリン株式会社の2020年4月1日から2021年3月31日までの第87期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### 計算書類等に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

### 計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- 計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。

- ・ 経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

## 監査役会の監査報告

### 監 査 報 告 書

当監査役会は、2020年4月1日から2021年3月31日までの第87期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

#### 1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

- (1) 監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。
  - ①取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
  - ②事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。

③会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

## 2. 監査の結果

### (1) 事業報告等の結果

- ①事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ②取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

### (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

### (3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2021年5月21日

サンリン株式会社 監査役会

|       |   |   |   |   |   |
|-------|---|---|---|---|---|
| 常勤監査役 | 矢 | 口 | 秀 | 明 | ㊟ |
| 常勤監査役 | 小 | 澤 | 信 | 秀 | ㊟ |
| 社外監査役 | 山 | 根 | 伸 | 右 | ㊟ |
| 社外監査役 | 井 | 口 | 秀 | 昭 | ㊟ |

以 上

## 株主総会参考書類

### 第1号議案 取締役9名選任の件

本定時株主総会終結の時をもって、取締役8名全員が任期満了となります。  
つきましては、経営体制の強化のため1名を増員し、取締役9名の選任をお願いするものであります。  
取締役候補者は、次のとおりであります。

| 候補者番号 | ふりがな氏名<br>(生年月日)                | 略歴、当社における地位及び担当<br>(重要な兼職の状況)                                                                                                                                                                                                                                   | 所有する当社の株式数 |
|-------|---------------------------------|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|------------|
| 1     | しおはらのりお<br>塩原規男<br>(1958年10月9日) | 2008年6月 当社取締役管理本部経理部長<br>2012年4月 当社取締役エネルギー事業本部副本部長<br>2014年5月 当社取締役エネルギー事業本部長<br>2014年6月 当社常務取締役エネルギー事業本部長<br>2016年6月 当社代表取締役専務<br>2017年6月 当社代表取締役社長(現任)<br>(重要な兼職の状況)<br>ヨーケン株式会社代表取締役社長<br>一般社団法人長野県LPガス協会会長                                                 | 51,300株    |
| 2     | ちもせひさし<br>百瀬久志<br>(1963年4月3日)   | 1988年4月 当社入社<br>2011年4月 当社松本支店長代理<br>2012年4月 当社飯田支店長<br>2014年4月 当社上伊那支店長<br>2015年4月 当社執行役員エネルギー事業本部<br>石油部長<br>2016年6月 当社取締役エネルギー事業本部<br>石油部長<br>2018年4月 当社取締役エネルギー事業本部長兼<br>ガス部長<br>2019年6月 当社常務取締役エネルギー事業本部長兼<br>ガス部長<br>2021年4月 当社常務取締役営業本部長兼ライフ事業<br>部長(現任) | 10,900株    |

| 候補者番号 | ふりがな氏名<br>(生年月日)                 | 略歴、当社における地位及び担当<br>(重要な兼職の状況)                                                                                                                                                                                                                                               | 所有する当社の株式数 |
|-------|----------------------------------|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|------------|
| 3     | おはらまさひこ<br>小原正彦<br>(1963年10月25日) | 1986年4月 株式会社八十二銀行入社<br>2008年6月 同行軽井沢支店長<br>2014年2月 同行下諏訪支店長<br>2016年6月 同行昭和通営業部長<br>2018年4月 当社執行役員管理本部経理部長<br>2018年6月 当社取締役管理本部経理部長兼M&A担当<br>2021年4月 当社取締役管理本部長兼経理部長(現任)                                                                                                    | 900株       |
| 4     | たかのあきら<br>高野朗<br>(1965年11月9日)    | 1989年4月 当社入社<br>2008年4月 当社上伊那支店長<br>2010年6月 当社取締役営業本部環境事業部長<br>2012年4月 当社取締役環境事業本部副本部長<br>2013年6月 当社取締役環境事業本部エコ事業部長<br>2016年6月 当社取締役環境事業副本部長兼エコ事業部長<br>2018年4月 当社取締役環境事業本部副本部長兼エコ事業部長兼リフォーム部長<br>2019年6月 当社取締役環境事業本部長兼エコ事業部長兼リフォーム部長兼ライフ事業部長<br>2021年4月 当社取締役営業本部石油事業部長(現任) | 16,600株    |
| 5     | たじまこうへい<br>田島晃平<br>(1971年11月8日)  | 1995年4月 三井物産株式会社入社<br>2002年6月 新潟サンリン株式会社取締役<br>(現任)<br>2002年6月 当社取締役(2015年6月より当社社外取締役)(現任)<br>2002年6月 株式会社ミツウロコ取締役<br>2003年6月 同社常務取締役<br>2005年4月 同社代表取締役副社長<br>2007年6月 同社代表取締役社長<br>2011年10月 株式会社ミツウロコグループホールディングス代表取締役社長(現任)<br>(重要な兼職の状況)<br>株式会社ミツウロコグループホールディングス代表取締役社長 | 1,000株     |

| 候補者番号  | ふりがな氏名<br>(生年月日)                    | 略歴、当社における地位及び担当<br>(重要な兼職の状況)                                                                                                                                                    | 所有する当社の株式数 |
|--------|-------------------------------------|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|------------|
| 6      | きがさわ たかし<br>氣賀澤 隆<br>(1972年1月1日)    | 1994年4月 当社入社<br>2016年4月 当社エネルギー事業本部ガス部課長<br>2018年4月 当社上伊那支店長<br>2020年4月 当社執行役員管理本部総務部部長代理<br>2020年6月 当社取締役管理本部総務部長兼情報企画部長<br>2021年4月 当社取締役管理本部総務部長(現任)                           | 2,700株     |
| 7      | くまい かず ひろ<br>熊井 一 浩<br>(1972年1月4日)  | 1995年4月 当社入社<br>2016年4月 当社中信支店課長<br>2017年4月 当社イナガス支店長<br>2018年4月 当社エネルギー事業本部保安部部長代理<br>2020年4月 当社執行役員エネルギー事業本部保安部部長代理<br>2020年6月 当社取締役エネルギー事業本部保安部長<br>2021年4月 当社取締役営業本部保安部長(現任) | 7,600株     |
| ※<br>8 | やまだ たか てる<br>山田 高 照<br>(1975年8月22日) | 1999年4月 当社入社<br>2013年4月 当社長野南支店課長代理<br>2017年4月 当社塩尻支店課長<br>2018年4月 当社塩尻支店長<br>2020年4月 当社執行役員エネルギー事業本部ガス部部長代理<br>2021年4月 当社執行役員営業本部ガス事業部長(現任)                                     | 2,900株     |
| ※<br>9 | たかだ まゆ み<br>高田 真由美<br>(1960年5月25日)  | 1983年4月 長野県入庁<br>2017年4月 長野県北信地域振興局長<br>2018年4月 長野県環境部長<br>2020年4月 長野県女性活躍推進監兼男女共同参画センター所長                                                                                       | 一株         |



- (注) 1. ※は、新任の取締役候補者であります。
2. 各候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。
3. 田島晃平氏の特記事項について
- (1) 同氏は、社外取締役候補者であります。
  - (2) 同氏を社外取締役候補者とした理由は、同氏がこれまで培ってきた経営者としての豊富な経験と幅広い見識を、当社の経営体制に活かしていただくためであります。
  - (3) 同氏は現在、当社の社外取締役であります。社外取締役としての在任期間は、本総会終結の時をもって6年となります。
  - (4) 当社は、同氏との間で会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、会社法第425条第1項に定める最低責任限度額であります。同氏の再任が承認された場合は、当該契約を継続する予定であります。
4. 高田真由美氏の特記事項について
- (1) 同氏は、社外取締役候補者であります。
  - (2) 同氏を社外取締役候補者とした理由は、同氏は県職員として環境部長等を歴任し、豊富な知見を有しており、当該知見を活かして特に環境政策、自然エネルギー、省エネ、男女共同参画等、専門的な観点から取締役の職務執行に対する監督、助言等いただくことを期待したためであります。  
なお、同氏は、社外役員となること以外の方法で会社の経営に関与した経験はありませんが、上記の理由により社外取締役としての職務を適切に遂行することができるものと判断しております。また、同氏は東京証券取引所の定めに基づく独立役員の要件を満たしており、独立役員として同取引所に届け出る予定であります。
  - (3) 同氏の選任が承認された場合、当社は同氏との間で、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結する予定であります。なお、当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、同法第425条第1項に定める最低責任限度額といたします。

## 第2号議案 補欠監査役1名選任の件

本定時株主総会開始の時をもって、2017年6月21日開催の第83期定時株主総会において選任いただいた補欠監査役宮田 旭氏の選任の効力が失効いたしますので、法令に定める監査役の員数を欠くことになる場合に備え、改めて補欠監査役1名の選任をお願いするものであります。

なお、補欠監査役の選任の効力は就任前に限り、監査役会の同意を得て、取締役会の決議によりその選任の効力を取り消すことができるものとさせていただきます。

また、本議案に関しましては、監査役会の同意を得ております。

補欠監査役候補者は、次のとおりであります。

| ふりがな<br>氏名<br>(生年月日)            | 略歴、当社における地位<br>(重要な兼職の状況)                                                                                     | 所有する<br>当社の株<br>式数 |
|---------------------------------|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------|--------------------|
| みやた あきら<br>宮田 旭<br>(1972年6月23日) | 2006年10月 日本弁護士連合会弁護士登録<br>(第二東京弁護士会所属)<br>2007年10月 宮田旭法律事務所代表(現任)<br>(長野県弁護士協会所属)<br>(重要な兼職の状況)<br>宮田旭法律事務所代表 | 一株                 |

- (注) 1. 上記の候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。
2. 宮田 旭氏は、補欠の社外監査役候補者であります。
3. 宮田 旭氏を補欠の社外監査役候補者とした理由は、同氏がこれまで培ってきた弁護士としての経験、知識を監査役に就任した場合に当社の監査体制に活かしていただくためであります。なお同氏は、過去に会社の経営に関与された経験はありませんが、上記の理由により、社外監査役として、その職務を適切に遂行できるものと判断しております。
4. 宮田 旭氏が監査役に就任した場合には、当社は同氏との間で会社法第427条第1項の規程に基づき、同法第425条第1項に定める最低責任限度額を限度として同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結する予定であります。

### 第3号議案 退任取締役に対し退職慰労金贈呈の件

本総会終結の時をもって、取締役柳澤勝久氏が任期満了により退任されますので、在任中の功労に報いるため、当社における一定の基準に従い、相当額の範囲内において退職慰労金を贈呈することといたしたく存じます。

なお、その具体的金額、贈呈の時期、方法等は、取締役会にご一任願いたいと存じます。

本議案は、当社において予め取締役会で定められた取締役の個人別の報酬等の内容にかかる決定方針および社内規程に沿って、取締役会で決定しており、相当であると判断しております。

当社の取締役の個人別の報酬等の内容にかかる決定方針は事業報告書12ページに記載のとおりであります。

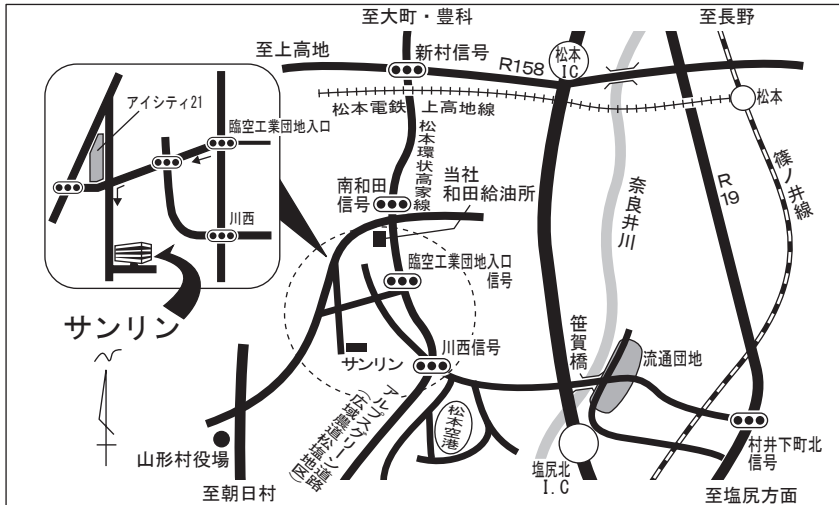
退任取締役の略歴は、次のとおりであります。

| ふ り が な<br>氏 名          | 略 歴               |
|-------------------------|-------------------|
| やなぎ さわ かつ ひさ<br>柳 澤 勝 久 | 1998年6月 当社取締役     |
|                         | 2008年6月 当社代表取締役社長 |
|                         | 2017年6月 当社代表取締役会長 |
|                         | 2020年6月 当社取締役会長   |
|                         | 現在に至る             |

以 上

# 株主総会会場ご案内図

会場 当社本社大会議室  
長野県東筑摩郡山形村字下本郷4082番地 3  
TEL (0263) 97-3030 (代)



交通機関 JR篠ノ井線「松本駅」よりタクシー約30分